



報道関係者 各位

【府内初】 带状疱疹ワクチン接種費用の助成

令和7年1月1日以降の接種から実施

大東市は、令和7年1月1日から、带状疱疹予防接種の費用助成を実施します。带状疱疹予防接種の費用助成は、大阪府内では初の取り組みであり、疾病予防と接種費用の経済的な負担を軽減することが目的です。

带状疱疹が発症すると、体の片側に水ぶくれを伴う赤い発疹が帯状に広がり、強い痛みを伴います。80歳までに3人に1人が带状疱疹を経験すると推定されています。さらに加齢は、長期にわたり痛みが続く「带状疱疹後神経痛」の重要なリスク因子と言われています。

【事業概要】

助成開始日 令和7年1月1日以降の接種

対象ワクチン (1)乾燥弱毒生水痘ワクチン (以下「生ワクチン」、1回接種)
(2)乾燥組換え带状疱疹ワクチン※ (以下「組換えワクチン」、2回接種)

※ 1回目の接種から原則として2か月後に2回目を接種

対象者 ①、②全てを満たす人が対象者になります。

① 接種日において大東市に住民票がある65歳以上の方

② 過去に带状疱疹ワクチン予防接種の助成を受けたことがない人(組換えワクチン1回目を除く)

申請方法 接種後の償還払い(接種→申請手続き→費用助成を受けるという流れ)

申請期間 接種日から6か月以内(申請せずに6か月を過ぎると、費用助成が受けられない)

助成額(いずれかの接種に対し、助成します。助成を受けられるのは、生涯で1度きりです。)

(1)生ワクチン 1回につき 4,000円を上限

(2)組換えワクチン 1回につき 10,000円を上限(2回まで)

申請方法

- 地域保健課の窓口 (保健医療福祉センター内:大東市幸町8番1号)
- 郵送 (〒574-0028 大東市幸町8番1号 地域保健課宛)
- 電子申請 (電子申請は代理申請が出来ません。ご本人以外が申請する場合は、窓口や郵送になります)

申請時必要書類

- 带状疱疹ワクチン助成申請書
- 接種を証明する書類(ワクチン接種日および使用ワクチンの種類、接種医療機関が記載されたもの)
- 申請する予防接種について接種費用の支払いを証明する書類(領収書等)(生ワクチンは1回分、組換えワクチンは2回分もしくは1回分)
- 振込口座番号、金融機関名がわかるもの
- 健康保険証にかわる資格証明書、マイナンバーカードや運転免許証などの写し

【問い合わせ先】 大東市 地域保健課 担当:保利、岸良 TEL:072-874-9500
e-mail:tiikihoken@city.daito.lg.jp